# 武将観光情報発信事業（「サムライ・ニンジャ フェスティバル 2026」）<br>委託業務募集要領

## １　事業の趣旨

愛知県は、信長、秀吉、家康の三英傑を始め、数多くの戦国武将を輩出しており、県内には、戦国武将ゆかりの史跡や合戦を再現する祭り、武将や甲冑をテーマに活動する団体が数多くある。

県内各地の武将、甲冑をテーマに活動する団体及び全国各地で活動する武将隊や忍者隊等が、一堂に会する武将観光イベントを開催し、武将に関する貴重な観光資源の数々を全国に情報発信することで、県内外からの観光客の誘致を図る。

## ２　事業の内容

「武将観光情報発信事業（「サムライ・ニンジャ フェスティバル 2026」）委託業務仕様書」のとおり。

## ３　応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

⑴　過去５年間において、委託内容に類するイベントを主催又は業務受託した実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない法人であること。

⑶　愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。

⑷　国税及び地方税を滞納していないこと。

⑸　宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

⑹　「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。

⑺　愛知県会計局が作成した最新の入札参加資格者名簿に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

大分類「03.役務の提供等」<br>
└中分類「03.映画等製作・広告・催事」<br>
　└小分類「02.広告」－細分類「01.広告企画・代行」<br>
　　小分類「03.催事」－細分類「01.イベント企画」、「02.会場設営」<br>
└中分類「08.コンピュータサービス」<br>
　└小分類「02.データ処理」<br>
　　小分類「04.インターネット関連サービス」

## ４　応募期間

2026 年４月 28 日(火)から５月 19 日(火)まで

## ５　契約条件

⑴　契約形態

委託契約とする。

⑵　委託金額限度額

15,453,999円以内（消費税及び地方消費税込み）

⑶　契約期間

契約締結日から2027年1月29日（金）まで

⑷　委託費の支払条件

精算払い

⑸　その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

## ６　応募方法等

⑴　エントリーシートの提出

**エントリーシートの提出を企画提案の必須条件**とする。

当事業の受託を希望される方は、下記のとおりエントリーシート（様式１）を提出すること。（事業説明会は開催しません。）

ア　エントリーシートの提出期限

2026年５月８日（金）午後５時まで

イ　エントリーシートの提出方法

メールの件名は、「武将観光情報発信事業（「サムライ・ニンジャ フェスティバル2026」）委託業務エントリーシート」とし、エントリーシート（様式１）を添付のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》宛てに電子メールを送信すること。

⑵　本業務に関する質問の受付

本業務に関する質問は、下記のとおり受付けることとする。

ア　質問の受付期間

2026年４月28日（火）午前10時30分から５月８日（金）午後５時まで

イ　質問の受付方法

**エントリーシート提出者のみから**、電子メールにて受付けることとする。

メールの件名は、「武将観光情報発信事業（「サムライ・ニンジャ フェスティバル2026」）委託業務の質問について」とし、本文中に質問内容を記載のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》あてに電子メールを送信すること。

ウ　質問に対する回答について

受付けた質問に対する回答は、2026年５月12日（火）午後５時までに**全てのエントリーシート提出者に対して**、電子メールで送付する。

⑶　企画提案書の提出

ア　提出書類

(ｱ)　企画提案書（様式２、仕様書に示した項目を明記すること）

(ｲ)　見積書（様式３又は任意様式）※

※「愛知県知事」宛てとすること

※経費内訳を添付または見積書内に明記すること

※見積額は税抜き価格とすること

(ｳ)　会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

(ｴ)　過去に実施した類似業務の成果物

(ｵ)　社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（該当がある場合のみ）

イ　提出部数

各 10 部（正本１部、副本９部）※

※ ⑶ア（ｵ）については正本１部のみで可とする

ウ　提出期限

2026 年５月 19 日（火）午後５時（必着）

エ　提出方法

郵送（「配達証明」に限る。）又は持参

オ　提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目１番２号　愛知県庁本庁舎　１階東

愛知県観光コンベンション局観光振興課観光振興グループ

担　当　永井

電　話　052-954-6355

⑷　その他

ア　応募にあたっては、エントリーシートを提出していることを必須とする。

イ　提出書類はＡ４版で提出すること。用紙の向きは問わないが、必要に応じて、絵、図、写真等を用いて分かりやすく記載すること。

ウ　応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。

エ　資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。

オ　提出資料に係る個人情報は、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

カ　採用された企画提案書の著作権は愛知県に帰属するものとする。

キ　提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議のうえ決定する。

ク　企画提案書は１事業者１案とする。

## 7　選定者事業者数

１者

## ８　提案の審査・委託先の選定等

⑴　審査方法等

提出された企画提案書について、別途設置する企画審査委員会において以下のとおり書面審査を行う。

なお、応募多数の場合は第一次審査を行う場合がある。

ア　日時（予定）

2026 年５月下旬

イ　方法

提出された企画提案書を基に書面にて審査を行う。審査の経過等に関する問合せには応じない。

⑵　審査基準

企画審査委員会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア　事業推進体制、過去の類似事業の実績等について

(ｱ)　社内の組織体制、役割分担は適切か。また、円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。

(ｲ)　担当者や会社は、類似事業の実績が豊富で、十分な経験やノウハウを有しているか。

イ　業務内容等について

(ｱ)　本事業全体の基本方針（基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント、全体スケジュール等）は適切かつ明確か。企画内容は魅力的で満足してもらえるものになっているか。

(ｲ)　仕様書に記載された開催内容が具体的に提案されているか。

(ｳ)　サムライ・ニンジャ体験プログラム等、来場者が参加可能な手法が取り入れられたイベントの提案となっているか。

(ｴ)　「武将観光」と「忍者観光」を更に強力に推進するため、幅広い層からの関心を高めることができる開催方法及びPR手法が提案されているか。

(ｵ)　来場者の安全確保、環境対策等のイベント開催に必要となる人員体制が整備されているか。

(ｶ)　情報発信（イベント開催PR等）について、効果的に幅広く周知してもらえる方法・内容になっているか（メディアミックス戦略）。

ウ　業務の効果について

・本県の武将観光をPRし、県内外からの誘客を図る上で幅広い層から大きな効果・話題性が期待でき、「武将のふるさと愛知」を全国的な観光ブランドとして推進可能なものとなっているか。

エ　付加提案、見積経費について

(ｱ)　その他の独自性、独創的なアイディアや付加事業提案があるか。

(ｲ)　経費見積項目や見積額は適切か。

オ　社会的取組に関する評価項目

(ｱ)　環境に配慮した事業活動

（ＩＳＯ１４００１の認証、エコアクション２１の認証、ＫＥＳの認証、エコステージの認証、自動車エコ事業所の認定、あいち生物多様性企業認証）

(ｲ)　障害者への就業支援

（障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成している、名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等を継続して３か月以上雇用している、障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）がある）

(ｳ)　男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

（あいち女性輝きカンパニーの認証、女性の活躍促進宣言の提出、えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む））

⑴ 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）

（愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、あいちっこ家庭教育応援企業への賛同、くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）、愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録）

(ｵ) その他

（あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入、エコ通勤優良事業所の認証、愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録及び活動報告書の提出、愛知県健康経営推進企業の登録、パートナーシップ構築宣言の公表）

⑶ 選定

企画審査委員会の審査結果を踏まえて、県が委託先を選定する。

⑷ 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送又はメールで通知する。

⑸ 契約

選定した契約先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

⑹ 秘密保持

企画提案書等提出書類は、本委託先選定のためのみに利用し、愛知県庁内部において厳重に管理する。

⑺ その他

委託先選定に係る審査は、提出された企画提案書等に基づいて行う。また、追加資料の提出を求めることもある。

## ９ スケジュール（予定）

| | | |
|---|---|---|
| 2026 年 | ４月 28 日 | 募集及び質問受付開始 |
| | ５月　８日 | エントリーシート受付期限及び質問受付締切 |
| | ５月 12 日 | 質問回答の送付 |
| | ５月 19 日 | 企画提案書受付締切（午後５時締切） |
| | ５月下旬 | 企画審査委員会による審査 |
| | ６月上旬 | 委託契約の締結 |
| | 11 月 29 日 | イベントの実施 |
| 2027 年 | １月下旬 | 実績報告書の提出、完了検査 |
| | ２月上旬 | 請求書の提出 |
| | ３月上旬 | 委託料の支払 |

## 10 その他

⑴ 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

⑵ 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）その他一切の権利を愛知県に無償で譲渡するものとする。

⑶ 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。

⑷　提出した版下の使用権は愛知県に帰属し、今後、PR 用物品等に自由に使用できるものとする。
⑸　本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県の Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。